

<令和3年 朝日村議会6月定例会 議案提案説明>

令和3年6月9日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和3年、朝日村議会6月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、村民の皆様方には、コロナワクチン接種等へのご協力に対し感謝を申し上げます。

ここで、議案提案説明に入る前に、村政における重要テーマの進捗について報告いたします。

先ずは、コロナワクチン接種についてでございます。ゴールデンウィーク明けの5月8日より、65歳以上の1,475人を対象にワクチン接種を開始し、1か月が経過しました。

朝日村では、トレーニングセンターでの集団接種と2か所の高齢者福祉施設での個別接種の2方式で接種を開始いたしました。毎年行われている集団検診の地区順と同じ順番で、電話予約から接種まで期日の指定を行い、接種も混乱なく順調に推移しております。

約1か月間の高齢者への実施結果は、835人に1回目の接種が

終了し実施率 62%、365 人に 2 回目の接種が終了し実施率 27%となっております。尚、高齢者の接種希望者は 1,343 人で 91%であります。

ワクチン接種の今後の見通しについてでございますが、65 歳以上の高齢者の終了見込みは 7 月 18 日を予定しております。

引き続き、7 月上旬より高齢者と並行して、16 歳から 64 歳の皆さん約 2,500 人の接種に移り、基礎疾患が有る方を優先し、高齢者と同様の方式で順次接種を行って参ります。新たに 12 歳まで対象範囲が広がりましたので、順次計画に繰り入れ全村民が 2 回の接種を終えるのは 10 月中旬から下旬となる見込みです。

コロナワクチン接種の朝日村に於ける最大のポイントは、問診で接種の判断を頂く先生方の存在です。土曜日の午後は村内の三村先生に毎週無理をお願いしておりますし、塩筑医師会の最大限のご協力により、毎日曜日に午前 1 名・午後 1 名の先生を派遣して頂いております。今月からは塩筑医師会より、午前 2 名・午後 2 名の先生の派遣を頂き、日曜日は倍の接種が出来る体制となりました。改めて、三村先生と塩筑医師会の先生方、接種をされる看護師さん始め、総勢 20 名のスタッフの頑張りに感謝を申し上げるところでございます。

次に、連携協定に関する案件が2件ありましたので、報告致します。

1件目は、5月31日に、信州大学経法学部様と朝日村との連携に関する協定を締結いたしました。内容は将来の住民からの視点で現在の村政を見直す、フューチャーデザイン手法を取り入れ、コミュニティの活性化・地域福祉の充実・地域課題の解決・職員の人材育成を図っていくものです。

2件目は、6月3日に日本郵便株式会社朝日郵便局様との包括連携に関し締結を行いました。地方公共団体と日本郵便とが一体となり、安全安心な暮らしの実現と地域経済の活性化等に取り組むことを目的に、全国各地で協定締結を推進している一環であります。最近ですが、郵便配達員の方が、具合が悪くなった村民を救助して下さった例がございました。各戸を配達で廻り、道すがらの各種情報をフィードバックして頂けますので、より一層の安全安心に繋がるものと思います。

次に、新聞報道もございましたが、昨年度実施した国勢調査の結果が公表され、朝日村の人口は4,282人で、前回調査から5年間で180人4%の減少でありました。第6次総合計画の予測値より18人割り込んでいます。

続きまして、各課重要テーマの進捗について報告いたします。

まずは【総務課関係】でございます。

- ・緊急防災ヘリポートの関係ですが、防火水槽40トンを含む主だった工事は5月末に終了し、芝生の養生と今議会に提出した条例の制定を待って竣工と致します。併せて、ドクターヘリの緊急着陸場所の登録手続きを行っており、村内では7か所目の登録となります。

- ・消防デジタル無線の状況ですが、固定局のアンテナ工事が終了し、今後は移動無線機の納入、旧設備の撤去工事となり、9月末に竣工予定です。

- ・朝日村消防団第3分団についてでございます。予てより、消防団員のなり手不足が課題でございますが、第3分団は他分団より深刻な状況でありました。第3分団より団員の確保が出来ず、分団活動を休止したい旨の申し出があり、関係者で会議が持たれ、来年度より休止とし、第4分団がエリアを管轄する事で調整が進んでおります。

- ・昨年度から進めてきました庁内におけるDXの関係ですが、職員のテレワーク環境、議会・庁内のICT化とペーパーレス化、オンライン会議システム等の整備が整い、今月から本格稼働致します。

- ・土砂災害防災訓練は小野沢地区を対象に6月13日に行われま

す。

次に【企画財政課関係】でございます。

・旧役場庁舎の方向付けに付いて、緊急防災・減災事業の活用に目途が付きましたので、今議会で予算化をお願いしたいと思います。跡地を小野沢区の拠点避難地として整備するもので、今年度は主に旧庁舎の解体事業を推進します。

・住民協働を進める事に付きまして、区長さんとの調整が付きましましたので、集落支援員制度を活用したいと思います。会計年度任用職員として3名程採用し、地区防災組織の編成や地域が抱える諸課題の解決に取り組みたいと思います。

・国の進める地方創生テレワーク交付金事業として、サテライトオフィスの開設とテレワークを活用した移住・滞在の取組につき、タジマモーターコーポレーション朝日様の所有する民間施設を活用して推進したいと思います。事業費は全て交付金で賄えるものです。

次に【住民福祉課関係】でございます。

・最大重要テーマであるワクチン接種業務を引き続き推進いたします。

・マイナンバーカードの取得率を令和4年度末までに100%に

すると言う国の政策で、現在朝日村に於いても取得キャンペーンを展開しております。しかし未だ低調で5月末現在で申請率は34%に留まっております。利便性ですが、10月から健康保険証として利用できるようになります。

- ・妊産婦福祉医療費給付金事業が朝日村の新たな子育て支援施策として8月1日より始まります。この事業は県内で7番目、松本圏域では初めての取組です。安心して妊娠・出産が出来る様、医療費の自己負担は500円で、対象者は母子手帳の交付を受けた妊婦の方と産後1か月のお母さんです。

次に【建設環境課関係】でございます。

- ・ほ場整備6工区の内、トップを切って県営中山間総合整備事業の御道開渡工区が5月末で竣工致しました。既に作付けも始まっています。引き続き、農地中間管理機構関連のかたくり工区は、この6月より工事着工となりました。

次に【産業振興課関係】でございます。

- ・あさひプライムスキー場の令和2年度の利用状況は、来場者は12,600人、前年比42%の減少となりました。
- ・コロナの影響を受けている村民の皆さんと商工事業者を支援す

る、村民1人1万円の地域活性化商品券の配布を始めました。

次に【教育委員会関係】でございます。

・公民館講堂のアスベスト改修工事と公民館の耐震工事が5月末竣工いたしました。アフターコロナとなった折には、多くの行事に活用いただき、元気な朝日村創りの一助になれば幸いです。

・GIGAスクール構想に基づく小学生へ1人1台のタブレットPCの貸与式を6月1日に行いました。大事に使う事・どんどん勉強に使う事・皆が悲しむような使い方はしない事の3つのお願いをし、ICT教育が本格的にスタートしました。

・未満児保育室の増築工事が完了いたしました。未満児保育の要望に応える為であり、7名程度増員できる事となります。尚、園児の増加に伴い保育士不足が課題となっています。

・第2期教育大綱の策定と国型コミュニティースクールへの移行が始まります。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

それでは、只今上程されました案件につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、報告 4 件、条例 2 件、財産 1 件、
予算 3 件の計 10 件でございます。

まず初めに、報告第 2 号につきましては、令和 2 年度朝日村一般会計につきまして、令和 3 年度に繰り越しました繰越明許費を法の定めにより報告するものでございます。

次に、報告第 3 号につきましては、令和 2 年度朝日村簡易水道事業会計につきまして、令和 3 年度に繰り越しました事業会計予算繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第 4 号につきましては、令和 2 年度朝日村下水道事業会計につきまして、令和 3 年度に繰り越しました事業会計予算繰越計算書を報告するものでございます。

次に、報告第 5 号につきましては、令和 2 年度朝日村土地開発公社の経営状況の説明でございます。

次に、議案第 37 号 朝日村緊急防災ヘリポート条例の制定につきましては、ヘリポートが完成したことに伴い、設置・管理に関する条例を制定するものでございます。

次に、議案第 38 号 手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、デジタル社会形成の関係法律の改正に伴い、朝日村手数料

徴収条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 39 号 財産の取得につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、予定価格 7 0 0 万円以上の動産の買い入れについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第 40 号から第 42 号までは補正予算でございます。

まず初めに、議案第 40 号 令和 3 年度朝日村一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 6,680 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 27 億 3,630 万円とするものでございます。

歳入では、新型コロナ対策事業に伴う国庫補助金のほか、土地開発公社事業資金貸付金元利収入、防災対策事業に伴う地方債の増額補正をするものでございます。

歳出では、新型コロナ対策事業として、低所得者の子育て世帯に対する生活支援特別給付金事業 501 万円、ワクチン接種事業の増額補正 363 万円のほか、旧役場庁舎跡地へ整備する拠点避難地整備事業 3,820 万円、集落支援員配置事業 726 万円、コミュニティ助成事業 333 万円の計上が主な内容でございます。

次に、議案第 41 号 令和 3 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 92 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 3,092 万円とするものでございます。

歳出では、高額療養費及び新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の増額が主な内容でございます。

次に、議案第 42 号 令和 3 年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的支出を 277 万 1 千円増額し、総額を 1 億 1,397 万 3 千円とするものでございます。

歳出では、浄水場維持管理業務、職員人件費が主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。